

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム
「サウンディング」
案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
①団体名	北海道帯広市都市環境部環境室みどりの課
②事業名	都市公園「帯広の森」における民間活力導入の検討
③本事業の現在の検討の状況 ※該当する番号に○（いずれか一つ）	<p>1.事業発案の検討 2.事業化の検討 3.事業者選定の検討</p> <p>○帯広の森は、幅約 550m、延長約 11km、面積が 406.5ha の都市公園（総合公園）である。原野から苦労して開墾した畑を市民の手により植樹して森に戻す構想を具現化し、多くの市民や森づくり活動団体による維持管理・運営が継続されている市民の財産となっている。</p> <p>○森づくりを百年の計と捉え、昭和 50 年から造成を開始し、延べ 148,500 人の市民が 30 年に渡り約 25 万本を植樹してきたほか、間伐や下枝払い等の作業を行う市民育樹祭も 15 回に渡り開催され、延べ 13,000 人の市民が参加している。</p> <p>○造成当初に策定した「帯広の森造成計画書（以下、「造成計画書」という。）」では、帯広の森全体を 8 ブロックに分け、ブロックごとの特色に応じた整備が進められてきた。造成開始から 50 年が経過した現在では、植樹した樹木が成長し、森林らしい場所も増え、運動施設や園路などの整備も進み、様々な楽しみ方ができるようになってきている。また、令和元年にはアジア都市景観賞を受賞している。</p> <p>○これまでの 50 年の森づくりを未来につなぎ、今後の帯広の森の利活用を促進していくためには、これからも人が森と関わっていくことが必須であり、森に関わる機会を広げていくための「憩い」や「遊び」、「食を楽しむ」といった利活用に向けて官民連携の手法を模索している段階。</p>
④サウンディングの目的	<p>○造成計画書で描いていた帯広の森の目指す姿は、育成された森の中で、整備された施設を利活用しながら、楽しい一日を過ごす人々の姿である。</p> <p>○また、昨年度実施した市民へのアンケートでは、「帯広の森でどのように過ごせたら楽しいか・やってみたいか」の設問において、「家族で飲食を楽しむ」「時間を気にせずゆっくり過ごす」「大人と子供と一緒に遊べる」との意見があり、そのために必要なものとして「休憩スポット」、「カフェ、レストラン」、「キャンプ場」、「遊具」などが挙げられている。</p> <p>○市民を含む帯広の森を訪れる人をターゲットとし、目指す姿の実現やアンケート結果を踏まえ、「憩い」「遊び」「食を楽しむ」ことができる施設等の整備及び運営を含めた民間事業者参入の可能性を検討したい。</p> <p>○事業区域は、2つのエリア（①創造の森エリア、②レクリエーションの森エリア）を想定しており、各々のエリアの性格や周</p>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もりの山は高さが 17m あり、頂上の展望広場からは市街地や令和6年に国立公園に指定された日高山脈を眺望でき、夜間はライトアップし、夜景を見ることができる。冬期には斜面を利用してソリ滑りなどで楽しまれている。 ・もりの山頂上にはベンチ4基が設置されている。また、エリア内にシェルター1基、四阿1基、園路、トイレ、水飲み台が設置されている。 ・駐車場（普通車 39 台、身障者用1台、大型バス2台）が整備されている。 ・民有地部分は畑となっている。 <p>②レクリエーションの森エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアの面積は約 4ha で、全て市有地となっている。 ・エリアの一部は森となっているが、大半は平坦な地形で砂敷きとなっており、公園等で伐採した樹木等の仮置き場として利用している。 ・エリアの東端に沢が流れており、ニホンザリガニやエゾアカガエル等が生息している。 ・利活用の方向性が決まってから、エリアを東西に横断する園路やニホンザリガニ等の生物の鑑賞地の整備を考慮しており、公園施設（駐車場、休憩スペース、トイレ等）については、利活用法の方向性を踏まえて検討していく。
<p>⑦前提条件</p> <p>※事業化にあたって事業者にも考慮してほしい事項等を簡潔にご記入ください</p>	<p>○各エリアで想定している施設は以下のとおり。</p> <p>①創造の森エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もりの山、芝生広場等の既存施設や運動施設区に近い場所であることを活かした利便施設や自然を活かしたフィールドアスレチック等の遊具等。 <p>②レクリエーションの森エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に囲まれているロケーションを活かしたアスレチックやキャンプ等、多様なレクリエーション需要に対応した施設。 <p>○両エリアとも施設整備から管理・運営までを民間事業者で担ってもらうことを想定している。（①創造の森エリアの用地買収までは市が行う。）</p>
<p>⑧事業スケジュール（予定）</p>	<p>現時点では未定。 サウンディングを踏まえて事業化を検討する予定。</p>
<p>(2) 対象地</p>	
<p>①所在地（交通情報含む）</p>	<p>①創造の森エリア 西 21 条南 6 丁目 1-6 ほか 帯広駅から約 6km 帯広・広尾自動車道 芽室帯広 IC から約 6km</p> <p>②レクリエーションの森エリア 西 22 条南 5 丁目 4-5 ほか 帯広駅から約 6km 帯広・広尾自動車道 芽室帯広 IC から約 5km</p>
<p>②敷地面積</p>	<p>①創造の森エリア 約 10ha ②レクリエーションの森エリア 約 4ha</p>
<p>③土地利用上の制約</p>	<p>①創造の森エリア、②レクリエーションの森エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域 ・下水道処理区域外 ・都市公園法上の建ぺい率 基準 2% (都市公園法上の特例による建ぺい率の上限は緩和可能)
<p>④所有者</p>	<p>①創造の森エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市 ・民有地（エリアの活用法等が決定後、帯広市が取得する予定。）

	②レクリエーションの森エリア ・帯広市
⑤周辺施設等	①創造の森エリア ・南側にある運動施設区は、プロ野球が開催される野球場やパークゴルフ場、屋内プール、国際大会も開催される屋内スケート場等の運動施設が集積しており、年間約 70 万人に利用されている。 ・東側には JICA 北海道センターがあり、西側には「帯広の森市民農園」が隣接している。(両施設ともレストランを備えている) ②レクリエーションの森エリア ・北側は住宅街となっており、幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校、商業施設がある。
⑥対象地周辺の環境	①創造の森エリア ・西側には市道西 11 号南丙線 (W=7.27m、2 車線) が接道しているほか、エリアの中を市道南 5 線丙線 (W=7.27m、1 車線、未舗装) が東西に通っている。 ・西側以外は、森に囲まれている。 ・西側に接道している道路の交通量は少ない。 ②レクリエーションの森エリア ・北側には市道中島通線 (W=30m、4 車線) が接道し、市街地と接しているほか、北側に接道している道路の交通量も多い (約 1.1 万台/日) ことから、アクセス性は良い。 ・北側以外は、森に囲まれている。
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	○帯広市について ・人口 159,885 人 (令和 7 年 5 月末現在) ・北海道東部の十勝地方のほぼ中央に位置し、北海道で 5 番目に人口が多い都市。 ・農業を主要産業とする十勝地方 (約 34 万人、1 市 16 町 2 村) の中心地であり、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。 ・冷涼な気候で、降水量が少なく、年間の晴天日数の多さは全国でも有数である。夏の最高気温が 30 度以上、冬の最低気温が -20 度前後になり、寒暖の差が大きく、四季の変化に富む地域である。降雪については、北海道内でも比較的雪の少ない地域となっているが、年に数回程度は 20cm/日以上積もることもあり、帯広の森の中でもクロスカントリーを楽しむことができる。

■添付資料

資料 1 : 位置図・航空写真

資料 2 : 帯広の森エリアマップ

資料 3 : 令和 6 年度 帯広の森に関するアンケート

○関連計画

- ・第 2 次帯広市みどりの基本計画

(<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shisei/seisaku/ryokka/1003476.html>)

- ・帯広の森 50 周年記念誌

(<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kouen/1016568/1016729.html>)

- ・帯広の森 50 周年記念 漫画冊子・写真絵本

(<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kouen/1016568/1017562.html>)